

令和6年度～令和10年度 伊那市地域福祉計画（素案）のパブリックコメントの実施結果について

1. 実施概要

件名	令和6年度～令和10年度 伊那市地域福祉計画（素案）
公募期間	令和6年1月29日から令和6年2月8日まで
資料の閲覧場所	伊那市役所 社会福祉課、福祉まちづくりセンター 福祉相談課、高遠町総合支所市民福祉課、長谷総合支所市民福祉課
周知方法	伊那市公式ホームページ、文字放送、プレスリリースによる報道機関への周知（長野日報にて1/25・26記事掲載）
意見を提出できる方	伊那市に住所を有する方、伊那市で福祉事業等を行う法人・団体
意見の提出方法	所定の意見書または任意の用紙による窓口への提出、郵便・ファックス・電子メール・持参のいずれかによる提出

2. 実施結果

- (1) 意見件数 2人
- (2) 提出方法 持参 1人、電子メール 1人
- (3) 提出された意見等の内容と市の考え方 以下のとおり

3. 提出された意見等の内容と市の考え方

※ いただいたご意見は、取りまとめの都合上、趣旨をくみ取った形で適宜概要として集約するとともに、意見募集の対象となるもののみ示しております。
ご意見をいただきました方の御協力に、厚く御礼申し上げます。

提出された御意見	御意見に対する市の考え方
<p>保護司法で全国の保護司の数は52,500人と上限が決まっているが、地方委員会で保護区当たりの人数の見直しは可能である。保護司の支援対象となる犯罪者は減っている中で、活動ができない保護司も出てきている。人口減少が進む地方都市では人数の見直しは必須ではないだろうか。</p>	<p>犯罪者数は、全国及び長野県、伊那市において減少傾向ではありますが、無くなったわけではありません。引き続き犯罪者数を更に減らしていく取組と再犯防止の取組は必要と考えています。保護司が対応する更生保護対象者は置かれた状況が多岐にわたり、長期的な支援が必要な方もいるほか、保護司の高齢化が進み後継者の確保も課題となっている実情もあります。様々な状況を見据えた中で、今後の人数の検討及び見直しをしていくよう保護司会へ伝え、御意見は今後の再犯防止施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>「成年後見制度は、家族信託、日常生活自立支援事業、くらしの安心サービスなどの権利擁護も併せて計画に入れる方が分かりやすいのではないか。伊那市社会福祉協議会が起こした不祥事の影響が続いており、最初の発表以降にさらに横領していたとされる金額が増額された。他の権利擁護事業でも本当に不正がなかったのか疑わしいと思われるも仕方がない。他の社会福祉法人に委託先を変えるなども考えなければならぬのでは。」</p>	<p>P55の見出しに「等」を加え、「④成年後見制度利用支援事業等の普及啓発」と修正し、④に以下のとおり追加します。 ウ) 必要な方には、成年後見制度に関連した、「日常生活自立支援事業」「くらしの安心サービス」や家族信託や民間の財産信託サービス等の情報提供を行います。 他の委託事業等の不正の有無については、伊那市も含め、それぞれ委託している団体の監査等で実施していきます。P57㉗の不正防止の記載のとおりです。 「他の社会福祉法人に委託先を変えるなども考えなければならぬのでは。」との御意見ですが、他の社会福祉法人へ委託先を変える場合は、上伊那8市町村での検討、その法人の職員体制や業務量等委託できる事業所かどうかの検討が必要と思われます。御意見は今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
<p>青少年の犯罪防止に力を入れて、非行防止巡回などを行っているが、実際の犯罪者数は高齢者の年代が多く、特に万引きが多いとの話を聞いたが、子どもの万引きはほとんど無いようである。子どもの非行もネットを通じての大人との性犯罪が増えている中で、従来型の非行防止はほとんど意味をなさないとと思われる。高齢者の犯罪とネット社会に対応した再犯防止計画が必要ではないだろうか。また、知的障害者は再犯までの期間が全体より短いというデータもある。高齢者の中には、まだまだ知的障害者だと認知されていない人も多い。</p>	<p>御意見を踏まえ、インターネット利用に係る事項を、再犯防止推進計画の基本目標4（安心・安全の地域づくり）へ追記させていただきました。 従来からの非行防止巡回は、万引き等の実態把握のほか青少年や高齢者の犯罪抑止と地域住民の意識付けに一定の効果があると考えています。また、障害者の犯罪については基本目標2（福祉サービスの適切な利用と提供）の部分で触れており、御意見は今後の取組の参考にさせていただきます。</p>

提出された御意見	御意見に対する市の考え方
<p>P78(8) 障害別障害児者数の推移の精神障害者の数が、地域福祉計画では831人ですが、伊那市障害者計画では819人となっていて数字が違っています。どちらが正しい数字なのか。</p>	<p>ご指摘のありました、障害別障害児者数831人について担当に再度確認したところ、障害者計画記載の819人が正しいことが分かりました。 該当部分のグラフ及び数字を修正いたしました。</p>
<p>今後、高齢化や核家族化の増加等により、高齢者のみや独居世帯が増加していく。世話をする人が少なくなってきた現状を踏まえて、住み慣れた地域で生涯、自分らしく生活するためにも「お互いさま」という意識で互いに支え、助け合える地域づくりが必要。 計画は1年ごとに達成目標を掲げながら地域づくりをしていくとよい。</p>	<p>御意見は、基本目標1の基本施策3(地域での支え合い・助け合い)の1から4で取組むものと考えておりますが、施策の実施に当たって参考にさせていただきます。 計画については担当部署において、1年ごとの年の活動状況の点検・評価を行い、地域福祉推進協議会において、進行管理・評価を行っていく予定であります。</p>
<p>温かい眼差しで、困っている人に触れ合う社会を目指していくことが必要。</p>	<p>御意見は、地域福祉計画全般に係る事項であり、計画の目指す部分でもあります。いただいた御意見のような社会が築けるよう取組んでまいります。</p>
<p>地域の中でも狭い範囲の隣組単位で、一人一人の長所を生かした、助け合いや見守り、その家のちょっとした支援や非常時の連絡などができる仕組みづくりがあると良い。 地域に一人、区から選出したコーディネーターを置き、市の役割として手当を支給するほか、隣組にも活動資金を支給する。人数の多い地域は、チーム編により分け、コーディネーターを民生児童委員、地区社協、組長、区の執行部が取りまとめたらどうか。 地域の活動の発表と、先進事例の講演を聞く、社会福祉大会を開催する。</p>	<p>御意見は、基本目標1の基本施策3(地域での支え合い・助け合い)の1から4及び基本目標4の基本施策1(災害時における要配慮者の支援体制の整備)の1から4で取組むものと考えております。 地域のコーディネーターの配置は、地域の防災組織との連携を図りながら施策の実施に当たって参考にさせていただきます。手当の支給については現状では難しいと考えています。 地域活動の先進事例などは、市が主催の地域防災会議等で紹介や事例発表の機会を設けていければと考えます。</p>
<p>自立した生活を維持していくために、いわゆるグループホームのように、近隣から一つの家に寄り合って、夕食を食べたり、お茶を飲んだり、困りごとを相談したり、安否を確認したり、皆で互いを支え助け合える地域づくりや環境にしていくことが必要。</p>	<p>御意見は、基本目標1の基本施策3(地域での支え合い・助け合い)の1から4で取組むものと考えておりますが、施策の実施に当たって参考にさせていただきます。</p>
<p>寄り合う家でのバリアフリー化の支援や、車椅子、杖、お茶飲みセットなどを支給してもらおうとよい。</p>	<p>御意見は、基本目標4の基本施策2(誰もが暮らしやすい生活環境の整備)の2で取組むものと考えておりますが、施策の実施に当たって参考にさせていただきます。</p>
<p>言いづらい病気などでも気軽に相談でき、助け合える環境を作ることが大事。</p>	<p>御意見は、基本目標2の基本施策2(相談・支援体制の整備)の1から3及び、基本目標3の基本施策3(さまざまな課題を抱える者の就労・自立支援)の5で取組むものと考えておりますが、施策の実施に当たって参考にさせていただきます。</p>
<p>自立した生活には食事が大切であるが、自炊が困難な人には配食サービスを充実させたり、寄り合って食べるなどの支え合いができると良い。</p>	<p>御意見は、基本目標2の基本施策3(質の高い福祉サービスの提供)の1から2で取組むものと考えておりますが、施策の実施に当たって参考にさせていただきます。</p>
<p>地域の生活環境の点検を行い、交通事故や転落事故などを未然に防ぐ、安全・安心のまちづくりをすることが子育て環境を良くすることにつながっていくと考える。</p>	<p>御意見は、基本目標4の基本施策2(誰もが暮らしやすい生活環境の整備)の1で取組むものと考えておりますが、施策の実施に当たって参考にさせていただきます。</p>
<p>障害者サービスや介護サービスのそれぞれが偏りなくどちらもバランスよく受けられるような福祉サービスの充実を期待する。</p>	<p>御意見は、基本目標2の基本施策3(質の高い福祉サービスの提供)の1から2で取組むものと考えておりますが、利用者のニーズに合ったサービスの提供に努めます。施策の実施に当たって参考にさせていただきます。</p>
<p>おむつ券の利用拡大。例えば飲むゼリー、おねしょシーツの購入(何枚も)など、利用者からニーズを聞いて拡大してほしい。</p>	<p>おむつ券については、令和5年度から新たにおしり拭きも使用可能となりました。今後も利用者の声を聞きながら、ニーズに沿った利用ができるよう努めてまいります。基本目標2の基本施策3(質の高い福祉サービスの提供)の1で福祉サービスの充実の実施に当たって参考にさせていただきます。</p>
<p>暮らしいきいき応援券は、店限定にするのではなく、どの店でも利用できるようにする。また、本人のみしか使えないのを、出来るだけ多くのものを利用できるようにしてほしい。</p>	<p>暮らしいきいき応援券については、これまでも順次利用できる品目を拡大し、令和5年度からはタクシー券等と統合し、利便性を改善してきました。券の利用には、協力事業者(店舗)の理解のもとご協力いただいで実施できていますので店舗が限定になってしまいます。またこの券は、75歳以上の高齢者個人に対しての応援を目的として交付しているものでありますのでご理解ください。今後も利用者の声を聞きながら、ニーズに沿った利用ができるよう努めてまいります。基本目標2の基本施策3(質の高い福祉サービスの提供)の1で福祉サービスの充実の実施に当たって参考にさせていただきます。</p>